

ジュニア専用枠の年度途中からの利用について(利用の手引き 8ページに記載)

【1】 ホームページで空き枠を確認し、地域クラブ活動推進室に電話またはメールにて利用希望する学校のジュニア専用枠運営委員会の運営主任の連絡先を確認する。

【2】 運営主任に連絡をとり、ジュニア専用枠の利用有無を確認する。
利用枠が確保できた場合→(1)-1団体登録申請書 (※追加や変更の場合は提出の必要はなし)
(毎月20日までに 推進室へ提出) (1)-2利用申込書
(6)年間定期利用申請書
(7)学校施設使用料免除対象団体認定申請書

【3】 使用する学校と打ち合わせを行う。 **(打ち合わせ後は施設の利用を可能とする)**
(3)-1,2,3,4各種同意書の提出 (1部は学校へ、1部は推進室へ送付)
(9)物品借用書の提出 (必要に応じ提出)
学校から(4)各種伝達用紙を受け取り、「各学校の利用のきまり」の説明を受ける

【4】 地域クラブ活動推進室は団体へ「利用許可証」を送付する。

【5】 ジュニア専用枠運営委員会の主任または副主任は(8)利用団体割当表を修正し、地域クラブ活動推進室へメールで提出する。(学校へは推進室からデータを送付する)